

ゆう活

- ◆ 朝型勤務やフレックスタイム制を活用し、各職員は17:15より早く退庁（6～8月の間に計25日以上）
- ◆ 毎日20時に消灯。それ以後のやむを得ない勤務については、業務の内容や理由を人事政策統括官に報告
- ◆ 退庁後のライフスタイル啓発をすべく、夕方以降の時間を活用したイベントを、職員同士の発案により実施（勉強会、スポーツ、芸術鑑賞など）

休暇

- ◆ 各職員は、夏季1週間以上の連続休暇を取得
- ◆ 管理職は、子どもの行事や家族の誕生日・記念日などに合わせた休暇等の積極的な計画取得を勧める

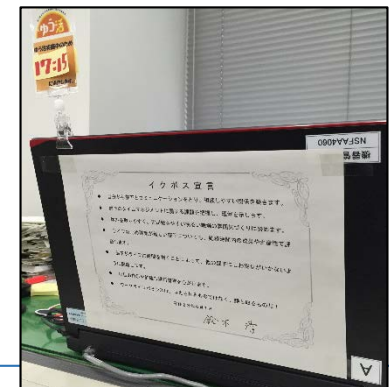
働き方改革

「働き方改革懇談会」の議論を踏まえ、職員の発案により実施

- ◆ 局内会議のペーパーレス化
- ◆ 会議における時間管理の徹底（タイマー会議）
- ◆ コミュニケーション促進のためのオフィスレイアウトの改善
- ◆ 集中タイムの導入
- ◆ 管理職の「イクボス宣言」
- ◆ このほか、各管理職が自らの担当業務について個別に見直し、業務の削減、チームの働き方改革に向けた独自の取組を実施。その結果は局内で発表し、優れた取組は横展開

◆ テレワークの推進

「集中タイム」実施中を示すカード



部下職員から見えるよう掲示された「イクボス宣言」